

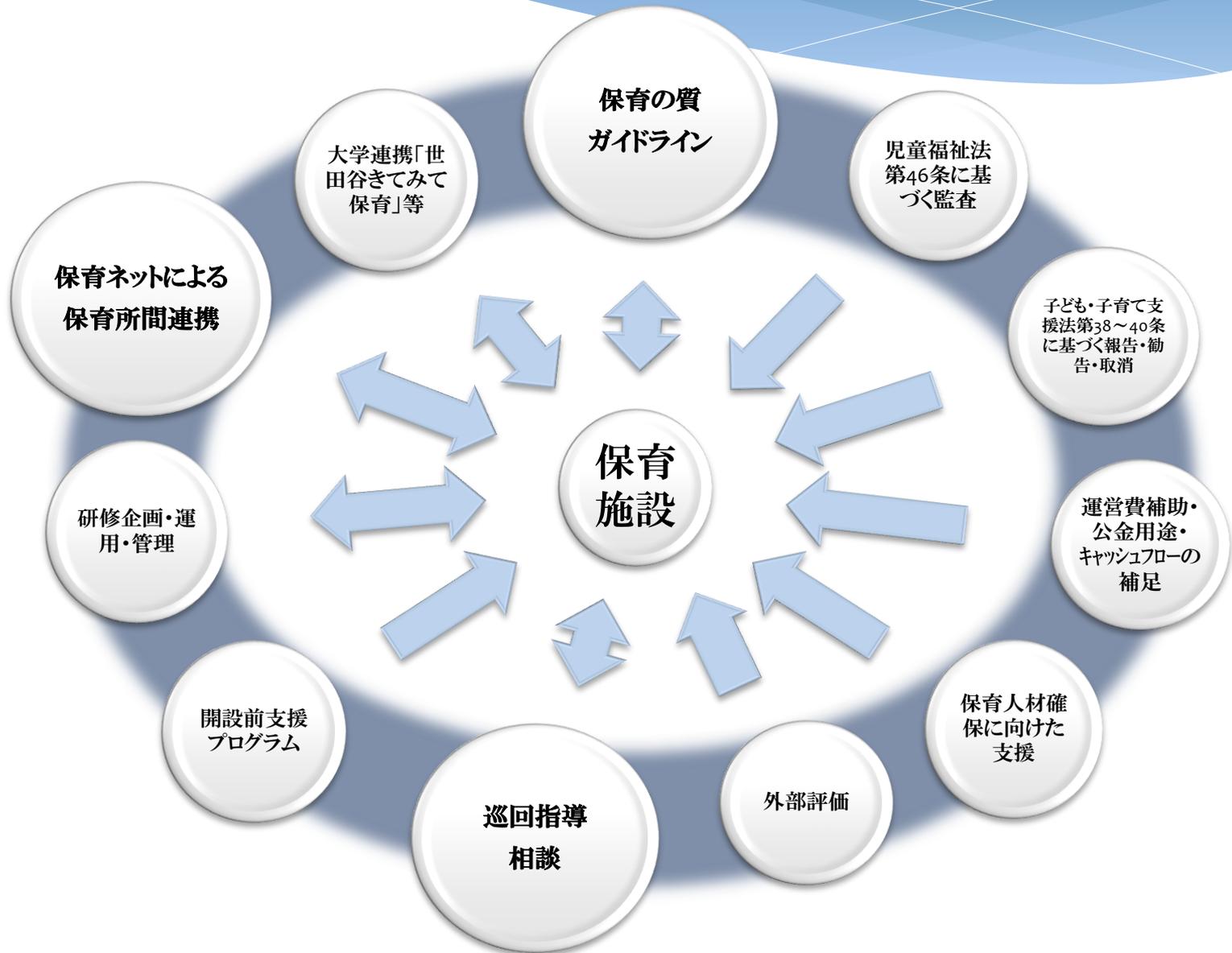
# 保育所保育の質の向上のため の体系的な支援

世田谷区保育担当部保育課

# 世田谷区のあらまし

- \* 面積：58.05km<sup>2</sup>  
※東京23区中第2位
- \* 人口：903,613人（平成30年4月1日現在）  
※東京23区中第1位（山梨県や佐賀県と同規模）
- \* 世帯数：476,252世帯（平成30年4月1日現在）  
※東京23区中第1位
- \* よく耳にする世田谷の町：三軒茶屋・下北沢・二子玉川・成城など
- \* 基本計画（平成26年度から10年間）めざすまちづくり像  
：「子どもが輝く 参加と協働のまち せたがや」
- \* 子ども計画（第2期）がめざすべき姿  
：「子どもがいきいきわくわく育つまち」
- \* 子ども・子育て応援都市宣言：平成27年3月3日宣言

# 保育の質の向上に向けた行政支援



各保育施設と行政との連携による保育の質の向上

# 巡回指導相談

# 保育の質の向上のための支援

各保育施設が疑問・相談などを気軽にできるようにする。

## → 巡回指導相談の実施

- ・訪問までに質問をまとめてあり、訪問した職員と一緒に考える。
- ・訪問が待てない時は、電話で相談
- ・巡回訪問を職員指導に活用し、「巡回訪問で助言があった・・・」  
伝えやすくなる。

\*巡回指導相談を通して、行政と施設が共に保育に取り 組む意識が生じる。

## 今後の課題

\*行政指導監査の指導的な立場と巡回指導相談の支援的な立場があるが、役割を明確に仕切れない難しさ

\*施設数の増加に伴う、巡回相談員の人員配置

# 巡回指導相談の仕組み

- \* 1施設 年1～5回
- \* 保育士と看護師のペアによる不定期訪問  
(栄養士も必要に応じ訪問する。)
- \* 巡回指導の視点
  - 子どもの発達援助 / 健康管理 / 保育環境 / 食育 /  
保育内容 / 安全・衛生管理 / 保護者支援など
- \* 事業所と一緒に考える・・・助言相談としての立場
- \* 事業所の自主性への働きかけ
- \* 区民への情報提供(訪問回数と研修受講状況)

# 巡回指導相談の視点

- \* 保育所保育指針を基本とし、「子どもを中心とした保育」が行われているか。
- \* 保育士が子どもの目を見て温かく応答しているか
- \* 子どもが主体的に遊べる環境にあるか
- \* 安全面の配慮はどうか
- \* 食事の提供や食べさせ方、アレルギー児への配慮
- \* 保護者からの意見など(対応について)
- \* 園内研修の取り組み など等

保育施設間の交流による質の向上

# 地域保育ネット

# 地域保育ネットとは

\*公立・私立・認証・保育室・保育ママなど施設・運営のあり方を問わず、保育施設同士が顔見知りになり支え合うネットワーク

目的・・・保育や子どもの育ちについて共有し、世田谷区全体の「保育の質の向上」を目指していく

参加者・・・各保育施設の園長・副園長・主任を中心に児童養護施設の方、民生委員等子どもに関わる人の集まり  
(学習会は、地域の保育士も参加している)

運営・・・各地域で公立・私立・保育ママ・認証から「保育ネット」担当者を選出し自主的運営。

(保育課は、学習会費用・会場確保・講師紹介等バックアップ)

# 保育ネット発足の経緯

- \* 平成15年度に世田谷区が烏山地域をモデルとして第三者評価の内容検討会を開催
- \* 公立・私立・認証保育所・保育室等が参加
- \* 検討会終了後「せっかく知り合いになったのに、このまま解散するのは残念！」という声をきっかけに、新たな会がスタート
- \* 発起人7人を中心に「保育ネット烏山」が発足  
烏山地域の保育ネットの活動いいよね・・・と他の地域からの声があがる
- \* 全地域で取り組めないか、公立保育園と保育課で検討
- \* 子ども計画に位置づけられる
- \* 平成21年に公立保育園が先頭にたって全5地域で発足
- \* 地域ごとに特色ある取り組みとなっている

# 保育ネットの取り組み・成果・課題

具体的な活動・・・保育ネット会議

定例会 年3回

- \* 学識経験者からの講義などの勉強会
- \* 小さいグループに分かれて、共通の議題について情報交換
- \* どうやって交流しようか・活動報告など話し合い

ネット活動の成果

- \* 同じ地域で働く者同士が顔見知りになる
- \* 情報交換や物品の貸し借り等助け合う!という思いが定着
- \* 地域の全ての子どもたちの成長を支援
- \* 地域の子育て家庭を支援

今後の課題

- \* より多くの保育施設が参加できるようにする仕組みづくり
- \* 幼稚園とのつながり
- \* 地域の実情に合わせた学習会の充実

# 地域の保育園と一緒に(防災訓練や遊びの交流)



保育施設・事業者・地域・行政が  
共に保育の質の向上に取り組む

# 世田谷区保育の質ガイドライン



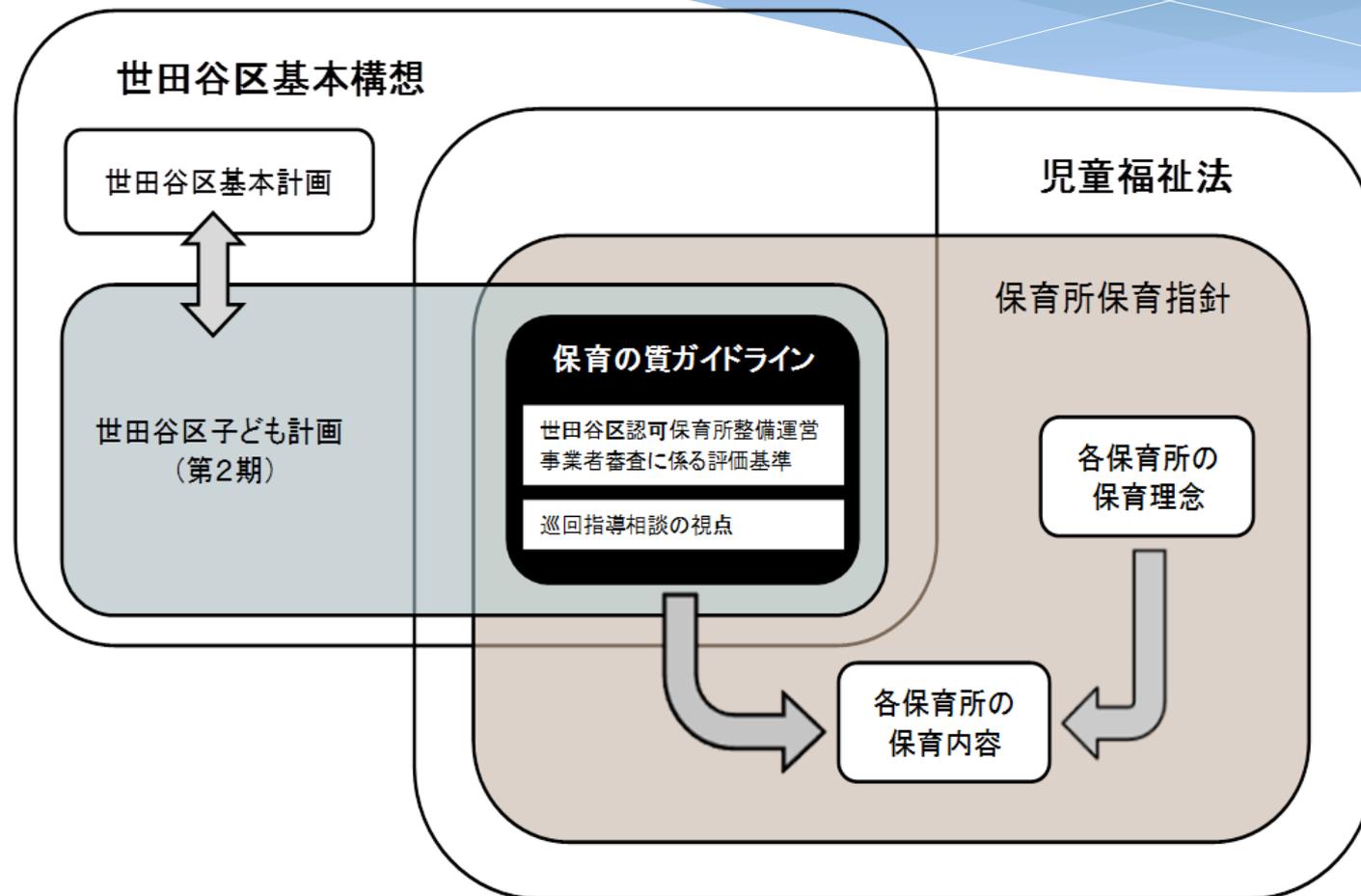
# 世田谷区のこれまでの取り組み

- \* 平成17年度 世田谷区保育安全マニュアル
- \* 平成18年度 区立保育園の民営化
- \* 平成20年度 保育の質の向上のための勉強会
- \* 平成21年度 保育の質の向上委員会  
(保育所保育指針の改定)
- \* 世田谷区の保育理念と保育方針の明示
- \* 保育施設整備における事業者審査

# ガイドラインの作成の趣旨

- \* 保育事業の多様化
- \* 実施主体の多元化(社福・学校法人・株式会社…)
- \* 保育所保育指針に基づく「子どもを中心とした」保育を世田谷区の子どもたちに提供する保育行政を明示
- \* 保護者や地域に保育を理解してもらい、保育に協力してもらうための保育の解説書
- \* 事業者が保育施設の保育を理解し、質の向上に取り組むための指針
- \* 「子どもを中心とした保育」を実践するため、全ての保育に関わる人が共通理解し、保育の質の向上を目指す指針

# ガイドラインの位置づけ



# ガイドラインの全体像

- \* 「子どもの権利」「職員に求められる資質」など7項目
- \* 「子どもの権利」を第一の項目にする意味  
児童の人権擁護をより具体的に実現するため
- \* 「職員に求められる資質」  
保育を構成する「人材」が一番重要
- \* 「運営体制」  
保育士等が安心して笑顔で保育に従事すること

# ガイドラインの活用

## 各施設の具体的な活用内容

- \*人権についての確認や肯定的に子どもの姿を捉える事・環境作りの視点とする。(取り組みは「保育実践フォーラム」で発表する)
- \*指導計画の反省に活用し、各自やクラスの取り組みを確認する。
- \*職員の育成に活用する。
- \*保護者会で活用し、保護者に保育を伝える。等々

## 巡回指導相談時に活用の確認

- \*巡回相談時に各施設の活用を確認し「子どもを中心とした保育」の実践を目指す。

# 開設前からの支援

# 開設前研修とフォローアップ研修

- \* 学識経験者を含めた選定(審査)委員会での課題の洗い出し
- \* 世田谷区保育の質ガイドラインを利用し、「子どものための保育」について研修
- \* 実際の保育施設を見学
- \* 開設後にフォローアップ研修を実施し、開設後も丁寧に助言・指導を実施

# 主な研修内容（開設前研修）

- \* 児童福祉施設としての保育施設の役割
- \* 世田谷区での入園選考の考え方
- \* 世田谷区の特徴
- \* 苦情の特徴
- \* 保育施設の主な連携先について
- \* 世田谷区の保育の質の向上への取り組み

# 主な研修内容(フォローアップ研修)

## \* 今後の保育所運営と保育実践

Session 1 今後の保育所運営と保育実践

## \* 2年目以降におけるマネジメントの課題と展望

Session 2 開設園における保育実践の振り返り

Session 3 保育理念と組織マネジメント

## 今後の課題

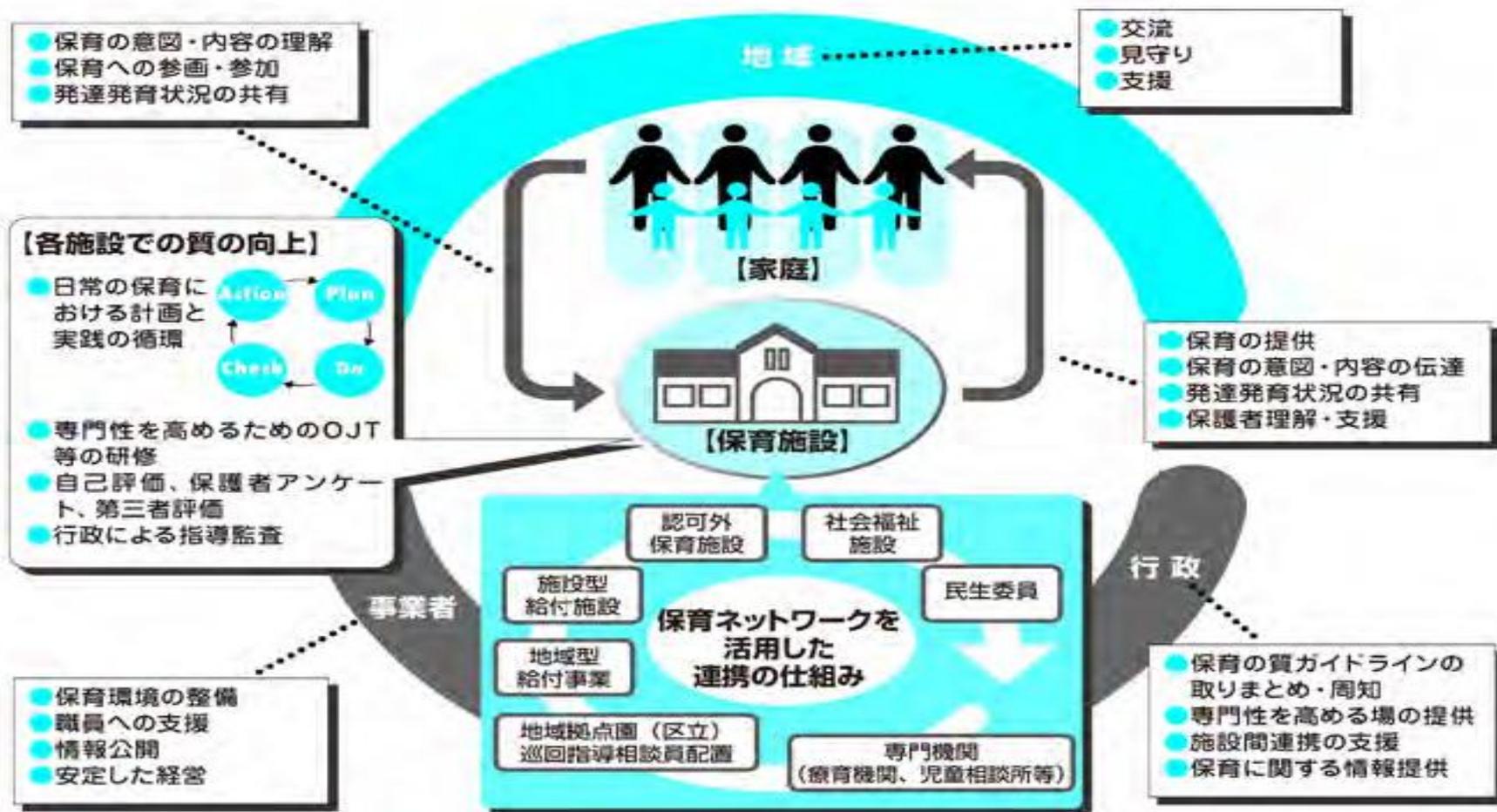
\*研修内容の充実にむけて、体系の検討

\*会場・時間の確保等調整の難しさ

# 研修の様子

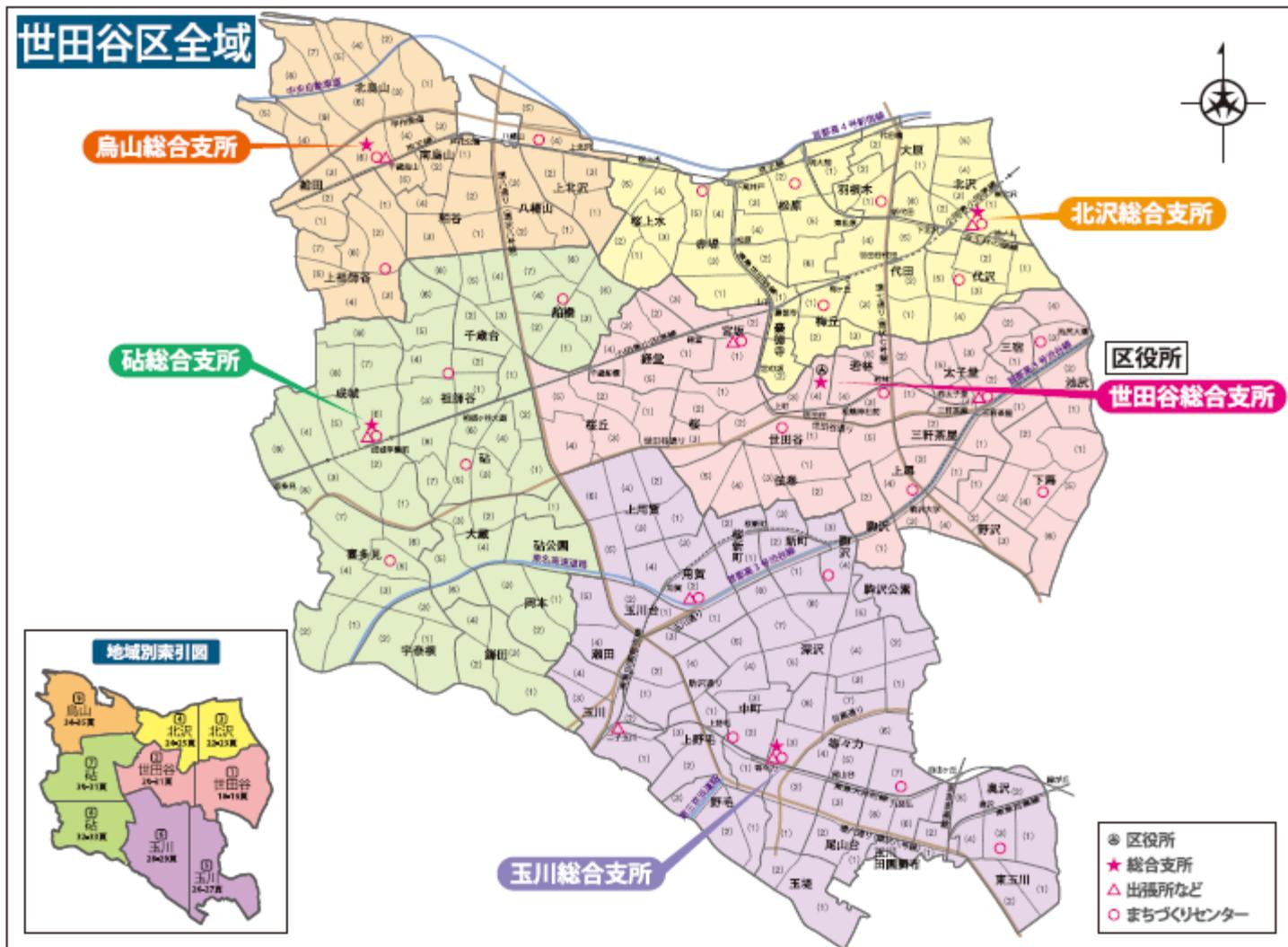


# 保育の質を支える仕組み



# 參考資料

# 世田谷区全図



# 子ども・子育て応援都市宣言

子どもは、

ひとりの人間としてかけがえのない存在です。

うれしいときには笑い、悲しいときには涙を流します。

感情を素直にあらわすのは、子どもの成長のあかしです。

子どもは、思いっきり遊び、失敗しながら学び、育ちます。

子どもには、自分らしく、尊重されて育つ権利があります。

子どもは、地域の宝です。

大人は、子どもをしっかり見守り、励まし、支えます。

地域は、子育てが楽しく子育てできるように応援します。

子どもは、成長に応じて社会に参加し、

自分のできることと役割、みんなで支えあう大切さを学んでいきます。

子どもは、未来の希望です。今をきらめく宝です。

大人は、子どもにとっていちばんよいことを選び、

のびのびと安心して育つ環境をつくれます。

世田谷区は、区民と力をあわせて、

子どもと子育てにあたたかい地域社会を築きます。

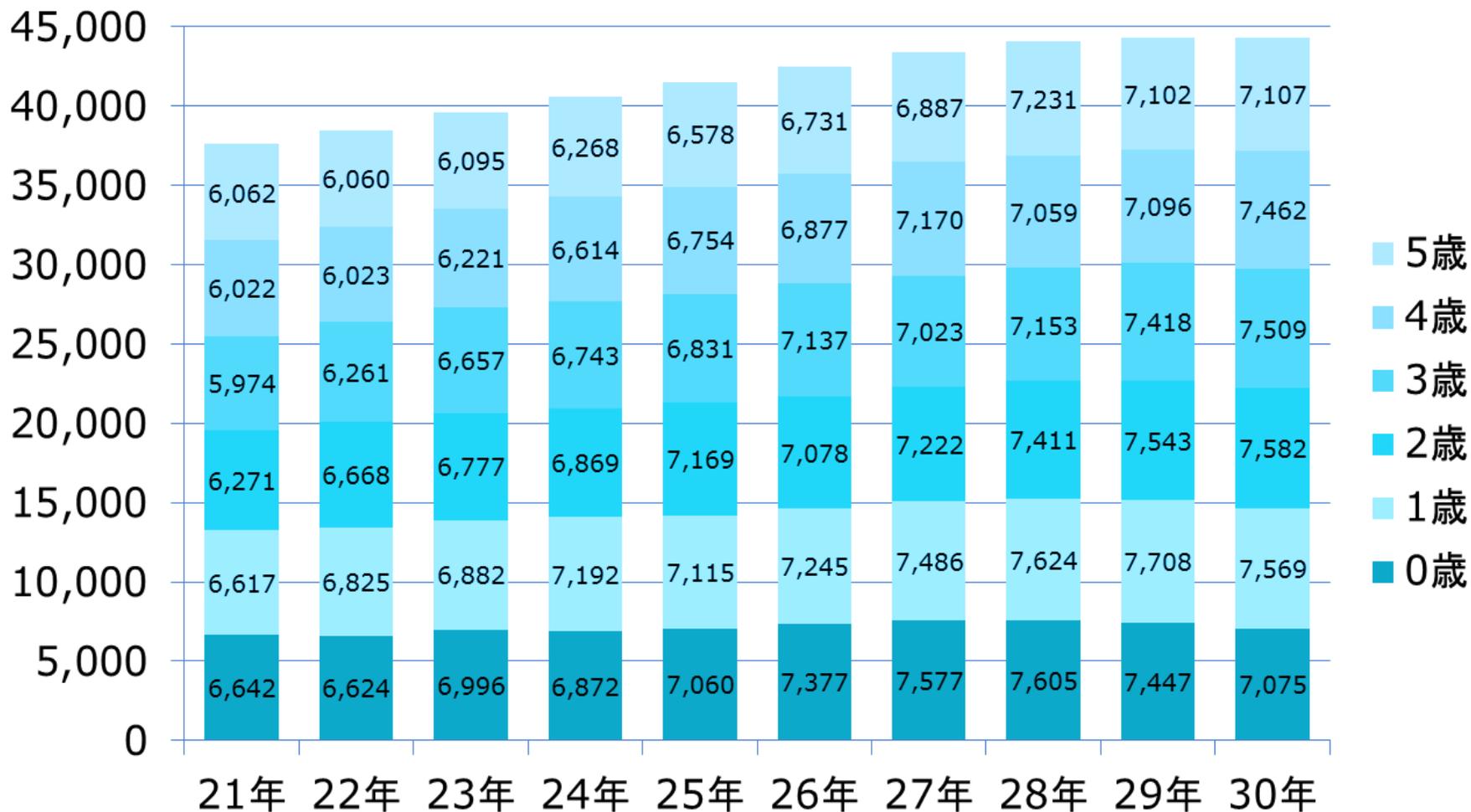
ここに、「子ども・子育て応援都市」を宣言します。

平成 27年 3月 3日 世田谷区

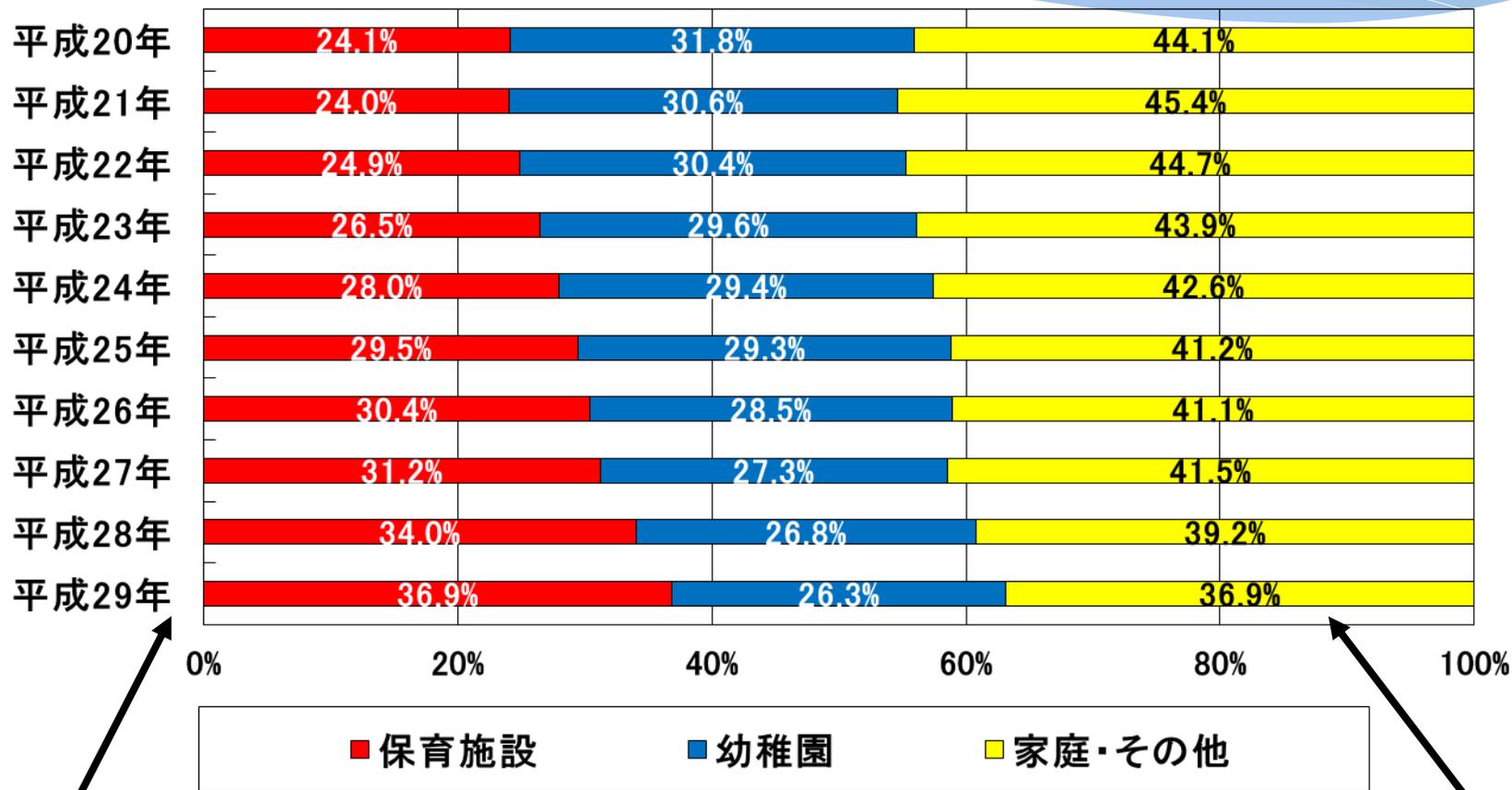


# 世田谷区の就学前人口と 待機児童数の推移

# 世田谷区の年齢別就学前児童数の推移



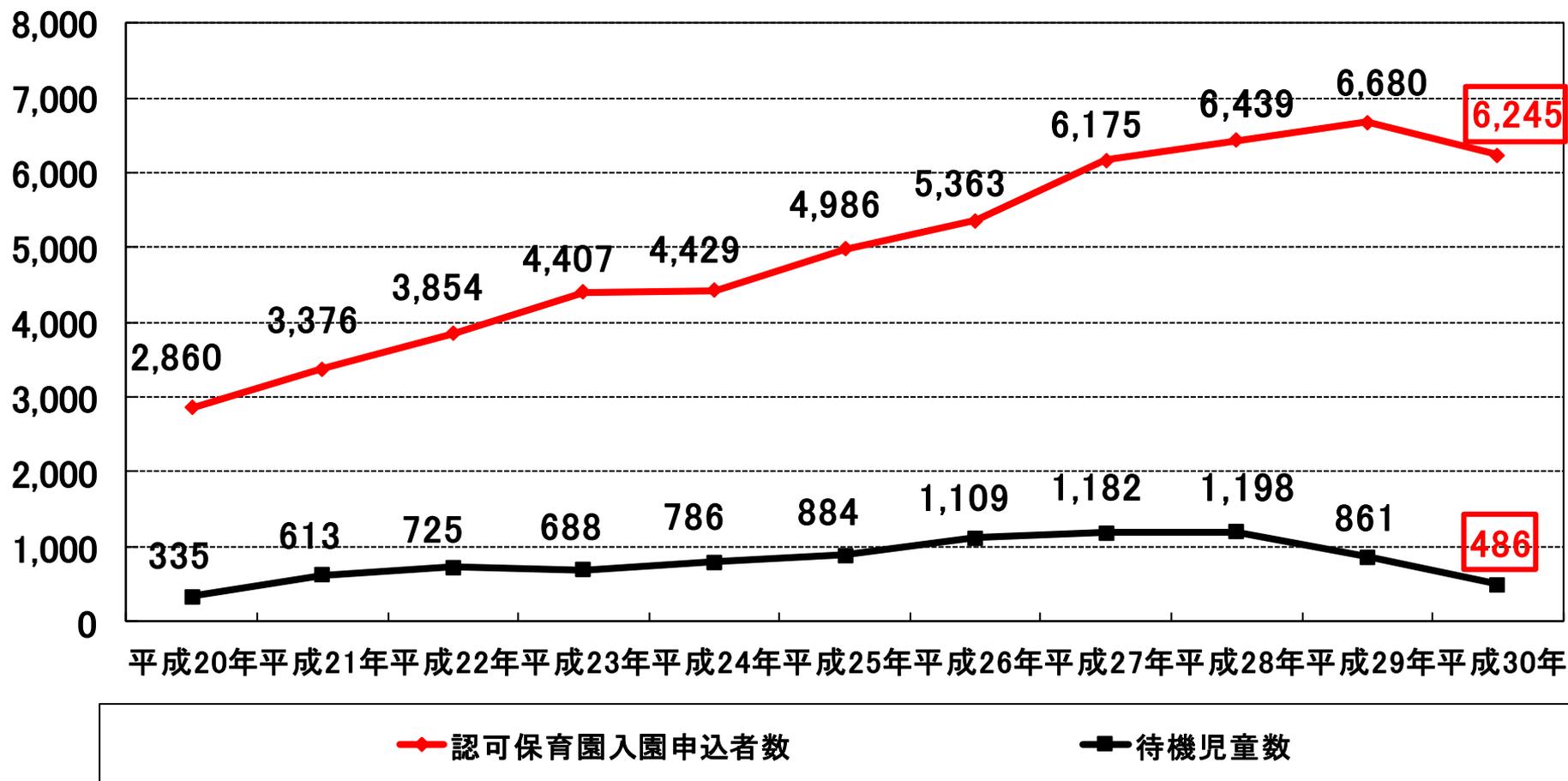
# 就学前児童の養育状況の推移



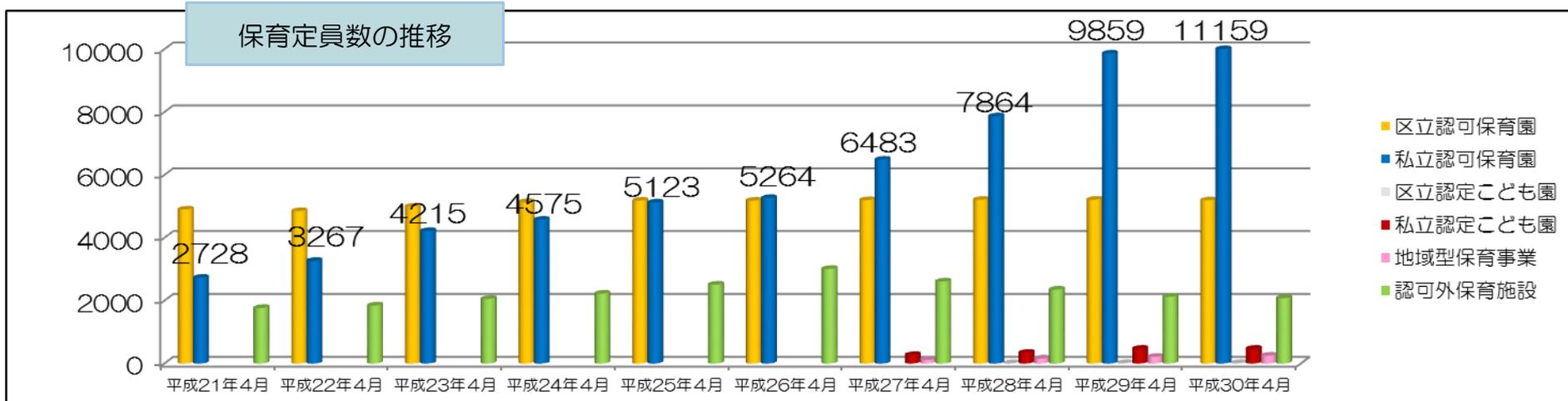
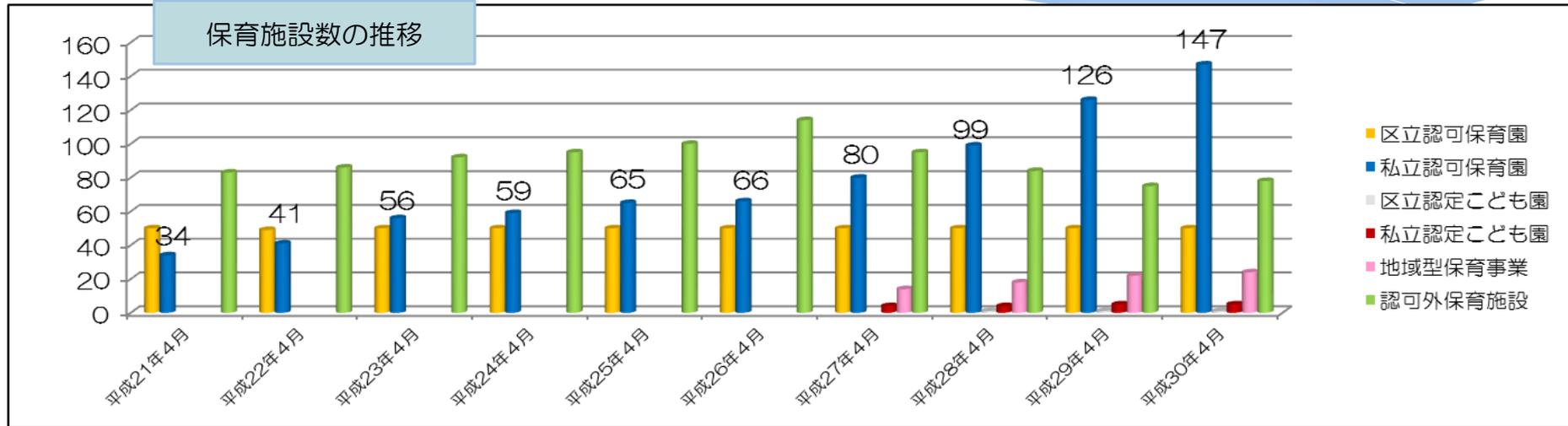
8年間で約13%（約5,700人）の状況の変化  
 ⇒今後、保育施設の利用者は、就学前児童数の4割を超えることを想定しています。

在宅子育て世帯の割合の減少  
 ↑0～2歳児の保育需要の増大

# 認可保育園入園申込者数と待機児童数の推移



# これまでの保育施設整備数



保育施設・事業者・地域・行政が  
共に保育の質の向上に取り組む

# 世田谷区保育の質ガイドライン





# 保育の質ガイドライン ～子どもの権利～

- \* 世田谷区では、保育の質の向上に取り組む上で、子どもの権利を守ることを一番大切にし、保育内容全てに関連することと考えています。

「子どもが何を求めているか」を知ろうとする。

子どもの権利について職員全体で確認し、充分配慮している。

職員は、一人ひとりの子どもの行動や欲求に、わかりやすい言葉で穏やかに個々の子どもに語りかけ、応答的に関わっている。

一人ひとりの子どもの生活習慣や文化の違いを知り、それを認めあう心を育てるよう努めている。

# 保育の質ガイドライン ～職員に求められる資質～

- \* 保育施設の職員は、子どもを受容する温かい心を持って子どもに全力で愛情を注ぐことのできる人間性と専門性の向上に努め、一人ひとりの子どもを心から尊重でき、子どもや保護者から信頼され尊敬される職員であって欲しいと考えています

子どもと関わることを喜び、子どもと一緒に楽しむことができ、積極的に保育に従事している。

乳幼児の発達過程を理解し、子ども一人ひとりの成長・発達に合わせ見通しを持った援助ができる。

保護者の気持ちに寄り添い、保護者と共に子どもの成長を喜び、子どもの発達を支援している。

# 保育の質ガイドライン

## ～保育環境～

- \* 子どもの命が守られることを第一に、乳幼児期の子どもの発達をとらえ、子どもが遊んでみたくなるような環境を構成し、子どもが十分楽しみ、満足感や充実感を得ることができるよう環境を構成していきます

子どもの成長・発達に合わせた玩具、遊具、絵本が、子どもの手の届くところに適切な量で用意され、子どもが自由に遊び、主体的に遊びを展開できるように配慮されている。

子どもたちが遊びこむことができる時間と空間への配慮、自由な遊びコーナー等、子どもの自主性、自発性を尊重するとともに、子ども同士のかかわり遊びが豊かに行われるように工夫されている。

# 保育の質ガイドライン

## ～保育内容（生活と遊びの中の教育）～

- \* 保育施設のなかで、子どもたちは生活と遊びを通して、様々な経験・体験を重ね、現在を心地よく生き生きと幸せであり、未来に向かって生きる力の基礎を培います。

子どもの好奇心、探究心、思考力などが育つよう、子どもが自ら興味を持って遊ぶことのできる保育を行っている。

子ども一人ひとりの置かれている状況を把握し、ありのままの姿を理解と見通しを持って受け入れ、子どもが安定感と信頼感を持って、自分らしさを発揮し、行動できるよう援助している。

# 保育の質ガイドライン

## ～保護者支援・地域の子育て支援～

- \* 子どものために保護者や地域の子育てを支援することを基本とし、保育施設と保護者や地域が話し合い、お互いの気持ちを認め合い、共に協力して、地域全体で子どもを育てる環境づくりに努めることを大切にしています。

保護者懇談会や行事などで保護者同士の話し合いの場や協同で取り組む活動を提供したり、保護者の自主的な活動に協力するなど、保護者間の連携を支援している。

保育施設の活動や行事に地域住民等に参加してもらうなど、子どもが職員以外の人と交流できる機会を確保している。

子どもの成長の連続性を保障するため、子ども同士の交流や職員間の情報交換など、小学校との連携を図っている。

# 保育の質ガイドライン ～運営体制～

- \* 保育技術や知識を深める機会が豊富に確保されていることは、世田谷区の保育の質の向上につながります。

施設を運営していくにあたっての現場での意見が、経営者層の判断材料となる組織である。

職員が安定して働き続けることができる労働条件（給与水準・休暇制度・休憩時間等）が整備されている。

職員の自己啓発やリフレッシュのための労働環境（人員配置・時間の保障等）が整えられている。

通常業務内において研修やOJTなどの機会や保育ネットに参加し情報交換することができるよう、計画的に時間を確保し、職員体制を整えている。